

速記録

平成27年度 淀川水系流域委員会地域委員会(第3回)

日 時 平成28年2月24日(水)

午後 3時00分 開会

午後 4時50分 閉会

場 所 大阪合同庁舎第1号館(近畿地方整備局)

第1別館 304共用会議室

[午後 3時00分 開会]

1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 矢野）

定刻となりましたので、これより平成27年度淀川水系流域委員会地域委員会（第3回）を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます近畿地方整備局河川計画課の矢野です。どうぞよろしく申し上げます。

本日の出席委員でございますが、全委員12名中、9名の方が出席いただいております。定足数に達していますので、委員会として成立していることをご報告させていただきます。

それでは、審議に入ります前に、配布資料の確認及び会議運営に当たってのお願いをさせていただきます。

まず、配布資料ですが、お手元の配布資料リストにあります4点でございます。不足等ございましたら、事務局までお申し付けください。

続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。発言の記録は、会議の進行に支障を来さない範囲で申し上げます。会議中における一般傍聴者及び報道関係者の方の発言は認められておりませんので、ご発言はお控えください。一般傍聴者からのご意見につきましては、委員会の後半でお伺いする時間を設けております。また、近畿地方整備局のホームページや郵送でもお受けしておりますのでご活用ください。携帯電話等につきましては、電源を切るかマナーモードに設定し、会議中の使用はお控え願います。また、会議の秩序を乱す行為、または妨げる行為はしないよう、よろしく申し上げます。会議の進行に支障を来す行為があった場合には、傍聴をお断りしたり、退室をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。報道機関の方のカメラ撮りはこれまでとさせていただきます。以上、円滑な審議の推進にご協力をお願いします。

早速ですが、それでは議事に移らせていただきます。中谷委員長、よろしくお伺いいたします。

2. 議事

1) 進捗点検結果に対する主なご意見

○中谷委員長

委員の皆様、ご出席ありがとうございます。

それでは早速進めさせていただきますが、本日は、議事次第にもありますとおり、進

捗点検結果に対する意見と点検の今後の進め方についてということになってございますので、よろしく申し上げます。

それでは、早速ですが、1つ目の進捗点検結果に対する意見について事務局の方から資料の説明をお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 奥野）

はい。事務局より説明させていただきます。

資料-1をご覧ください。「進捗点検の方法や指標に関する主な意見（木津川）」ということで、左側の列、「地域委員会意見」の「危機管理分野」から前回の委員会でいただいたご意見を説明させていただきます。

まずは、②ですけれども、「タイムラインというものを一つ避難勧告指示の発令基準の明確化、いわゆる要援護者に配慮したという主語に適合した内容として報告をいただいた方がいい。マイ防災マップ等でも要援護者というところの観点をもうちょっと入れていただきたい。」という意見がございました。続いて、④ですけれども、「今年も何回か京都近辺で避難準備に関する情報が次々と出たがなぜこの地域にこういう情報が出たのかが、調べてもすぐにはわからない。水害関係の情報提供については、ポータルサイトがあるかどうかポイント。ポータルサイトには、整備局の情報を示す部分と、市町村に情報の示し方を例示する部分（ガイドライン）、各市町村の情報の入り口を示す部分で構成。これにより、地域住民にも避難情報の背景を理解するための情報が参照できる形になる。これらのポータルサイトでどの程度周辺情報を把握できるかを検討しておくことが必要。」というご意見もありました。⑤ですけれども、「避難勧告を出す必要はあるが、どこをどうやって逃げるのか、その辺も河川管理者から情報を出してもらって、自治体も情報を咀嚼しながら実際にどうやって行くのか体制づくりをやって行く必要がある。」というようなご意見をいただいております。

続きまして、2ページ目ですけれども、「人と川とのつながり」の①です。「住民参加推進プログラム、住民・住民団体との連携状況、河川レンジャーの進捗状況等に関して、様々な活動を通して住民・地域の意識がどのように変わっていくのか、参画する住民の数がどのように変化するか、汲み取れるよう工夫が必要。」という意見。②ですけれども、「それぞれの地域で少しでも川に関心を持ってもらうために、地域にとって水防上重要な場所などと距離標とを、適度に関連づけて、QRコードによる情報提供等を充実させていくことが必要。」というようなご意見。④ですけれども、「河川レンジャーは、河川管理に

双方向性を持たせるために重要な役割を果たすというガイドラインを持っていると考えられ、直轄区間の活動について、定期的にそのガイドラインに沿って検証しつつ、また他地域や府県などに、そのような活動を促して行くということが必要。」というようなご意見もいただいております。

3 ページ目の「河川環境」ですけれども、「魚の遡上について、それがどういうふうに年度別に進んでいったのか。だんだん年度を追ってこういうふうに改善していきました、今後こういう見通しでここまでは多分やれると思いますとか、そうった文脈で語っていただけると姿勢がわかってよい。」というようなご意見もいただいております。

続きまして、4 ページ目ですけれども、「利用」の①です。「イベントだけでなく、実際のところ川で遊びまくってる人たち、子供たちがどの程度いるのかという実態が把握が必要。また、漁やヨシズを生業としている方など一次産業の方の関わり方も川を特徴づける川らしい利用と思われる。」という意見。②ですが、「取り組み内容と実施数を指標に挙げているが、これだけではない感じがする。全部を把握するのは難しいが、まずはどこかの施設や何かの制度を登録されているところに、こういう取り組みをするときはご一報くださいという呼び掛けをするなど情報が集まるような工夫が必要。」というようなご意見もいただいております。

続きまして、5 ページ目ですけれども、「人と川とのつながり」の①ですが、「河川レンジャーの活動が独自に10年間されてきて、すごい蓄積がある。全国発信とかガイドラインとして訴えていくと言ったことが必要では？」というようなご意見。②ですけれども、「小径については、歴史情報も自然情報も事務所はもっているの、それが分かるような冊子みたいな形で情報提供して欲しい。その結果、双方向に交流が始まる事も有るかもしれない。そういったことが大切だと思う。」というようなご意見をいただいております。⑥ですけれども、「レンジャー活動がいっぱいあったらいいなという、アラカルトな話ではなく、整備計画を進めるくらいの、川の問題点、課題点を共有しながら、住民も市民参加で河川整備に関わっていくということを進めていただきたい。」というようなご意見をいただいております。

最後、6 ページ目の「利水」のところですが、6 ページ目ですけれども、「慣行水利権の問題は、埒が明かないのが実態だと思います。ただ、環境用水で必要であれば、見直しの中でそれも上乘せしてやることができますよとかいう、新たな提案とセットにしながらやっていくというのが一つの方法ではないか。」というような意見をいただいております。

前回の発言内容、ご意見をご確認いただきまして、ご指摘、修正等あればよろしくお願いたします。以上です。

○中谷委員長

はい、説明ありがとうございました。

今、説明をいただきましたが、それぞれ木津川に関して2回議論してきたところを取りまとめていただいております。委員の皆様、何か不足あるいは追加等々ございましたらご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。皆さんに見ていただいている間ですが、まず1ページの⑤。最初に説明していただいたところですが、「避難勧告を出す必要はあるが、どこをどうやって逃げるのか、その辺も河川管理者から情報を出してもらって、」と言うと、ちょっとこの辺はあれですね。何かこう、例えば直轄区間で言うと、河川管理者の守備範囲というような。多分、ハザードマップなり整備をして、どこをどうやって逃げるかというのは具体には周辺の市町さんの役割になろうかと思うので、ここはちょっと書きぶりを少し工夫しとく方が。こうやって記録に残っちゃうと、河川管理者がそういうところまで含めて情報を出すのかというふうにもとれてしまうのかなと今改めて見てて感じましたので、その辺は整理しておく方がいいのかなと思いました。

委員の皆様、他いかがでしょうか。はい、上田豪委員、どうぞ。

○上田豪委員

今の⑤のところですけど、ぱっと読んだら、そのように河川管理者から「こうしたらええよ」という方策をもらってみたいに思うんですけども、このときの意味というのは、自治体に提供しながら、自治体がそれを咀嚼して「こんな方法もあるよ」ということを、マップづくりとか、そういうところの中へ反映していくと、そういうような書き方にしたらいいのかなという具合に思います。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

すいませんが、委員会での委員の意見をまとめていただくときにちょっとその辺の意味を踏まえてお願いできますでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 奥野）

はい。少し文章の方を修正しまして、誤解のないようにまとめさせていただきます。

○中谷委員長

お願いします。

他にいかがでしょうか。まあ、これまで2回議論してきたところではあるのですが、割と期間が空いて、今日まとめてもらったのを見てとなると、なかなか「どうや」ということを言いづらい面はあるかもしれません。

今も少し議論がありましたとおり、これで確定してということではありません。書きぶり、あるいは趣旨等々、一定の時間で確認をしながらということになるかと思います。

あと、今日この機会が終わった後、しばらくの時間、事務局の方から、確認というか、「こういうことですよ」という受付の時間なりはまた取っていただくということによろしいんですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 奥野）

修正の期間等は後日また改めて連絡させていただきます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

はい、平山委員、どうぞ。

○平山委員

これをどう公表されるかということなんですけど、内容によっては、木津川だけではなく、他の河川にも共通したコメントがあると思うので、その辺を少し整理した方がいいんじゃないかなと思いました。

○中谷委員長

今まで2年間過ぎてきましたが、まずは淀川をやり、桂川をやり、そして今回の木津川ですね。今までは「対象にしてたところだけを議論しました」という感じの取りまとめだったと思うんですが、今回一通り終わって、今指摘があったように、例えば木津川について議論したのはこれですけども、今までのやつも含めて、「これは水系全体にわたることです」というようなところはまた別の観点というか、そういうやつが今日の2番目の議論にある「どういうふうにやっていきたいと思いますか」というところへフィードバックされていくのかなというふうに思うんです。

それで、今の平山委員のご意見は、今回見せてもらってるやつはどういうふうに公表しますかということと、共通項がありますねと。それはどういうふうに公表していかれるのですかということですね。

○平山委員

はい。

○中谷委員長

その辺、管理者からのお考えがありましたら。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

まず、今、資料－１としてお示ししている意見については今年度の委員会の中での意見をまとめさせていただいたということなので、今年度いただいた意見として、修正意見等も踏まえて、一定期間これから修正をした上で公表するという形にさせていただきたいと思います。

ただ、中身については、委員会運営に係ることと、個々の取り組みに対して具体的に提案というか、「こう改善した方がいい」というご意見をいただいています。その個々の取り組みに対する改善等のご意見については木津川に係るところもあれば河川全体にも係るところがありますけれども、来年度以降の取り組みの中でこの意見を踏まえて具体的に取り組みをすると。それを来年度以降の中で反映して報告するという形を取らせていただくということになるかと思います。

あとは、その報告書のまとめ方等についてのご意見は、この後、資料－２からで、来年度からの進め方ということでまたご議論いただければというふうに考えてございます。

○中谷委員長

ということで、よろしいですか。

○平山委員

ありがとうございます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

他に、委員の皆様、いかがでしょうか。今も調査官からご説明いただきましたが、進め方はそういうことになろうかと思います。木津川については、見せていただけており、まずはまとめていただいております。また追加の意見なり等々ございましたら、別に一定の時間があって委員の皆様には照会ということになろうかと思いますので、一旦この資料－１に関してはここまでとさせていただいてよろしいでしょうかね。まあ、次のパートで振り返って、「具体的にあの意見でこう言ったけど、どうや」というところはまたその都度おっしゃっていただければいいと思いますし、そこら辺の議論が今後の進め方についての重要なところかなというふうに思います。

2) 進捗点検の今後の進め方について

○中谷委員長

そうしましたら、次のパートへ進ませていただきます。進捗点検の今後の進め方ですね。事務局の方から説明をお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 奥野）

事務局より説明させていただきます。

資料－２をご覧ください。

まず１ページ目ですけれども、進捗点検の今後の進め方ということで、検討の経緯について説明させていただきます。

この淀川流域委員会の地域委員会、専門家委員会につきましては、平成２４年度、２５年度、２６年度の３年間で淀川水系各河川の進捗点検が一巡したということで、これまでの各委員からの意見を踏まえまして、今後の進捗点検の進め方について検討をさせていただきました。これまでまずは進捗点検が一巡したら観点・指標等の見直しも必要といった意見も委員からいただいておりますので、今回一巡したということで検討してきたというところがございます。

２ページ目ですけれども、「進捗点検の進め方に関する委員からの主な意見」ということで３つほどまとめていただいております。１つ目ですけれども、まずは「『目標が分からない』、『全体像が分からない』、『俯瞰的な指標が必要』」といった意見をいただいております。２つ目ですけれども、「実施回数（延長や進捗率）だけでなく、進捗のプロセスや成果をどう評価するかが重要」というような意見もいただきました。３つ目ですけれども、「『こういうことを目指しているため、そのアプローチの仕方を色々と工夫している』といった整理をするとわかりやすい」ということで、その過程についても説明をしていただくという意見など、主な意見としましてはこの３点をいただいていると思います。

次のページですけれども、こうした意見を踏まえまして、「進捗点検の今後の進め方」としまして、１つ目、「河川整備計画に記載されている『具体的な整備内容』を達成することが目標であり、そのために『何をすべきか』『何をしたのか』について、『観点』に沿って整理し、進捗状況を点検する。」ということです。２つ目ですけれども、観点を評価するための指標というのがございまして、「指標そのものを一律に点検するものではなく、目標を達成すべきアプローチの一つとして、進捗状況の点検に活用する。」ということです。３つ目は「整備計画に記載されている『具体的な整備内容』を達成するための実施内

容、あるいはそれらによって得られた効果等についても、『指標』に縛られず積極的に取り上げることとする。」というような、この3点の改善をさせていただきまして進めていきたいと思っております。

4ページ目ですけれども、「流域委員会における今後の審議の進め方」ということで、1つ目ですが、3年間で水系全体が一巡しますので、引き続きそのようなローテーションを組みまして、河川管理者が実施する進捗点検結果について審議をいただくと。2つ目は、各年度ごとに対象河川の近3年間の取り組み内容を中心に、河川管理者は点検資料を充実させると。3つ目としましては、その他必要に応じて審議を実施するというところでまとめさせていただいております。

詳しくは資料-3以降で説明をさせていただきます。

資料-3ですけれども、「観点及び指標に関する主な意見と見直し案」ということで、例えばの例になりますが、1ページ目、「人と川とのつながり>日常からの川と人とのつながり構築>河川レンジャー」という点検項目がございます。

委員からの主な意見として、「河川レンジャーは人数だけでなく、メンバーの更新など構成の多様化も評価に値する。」、「河川レンジャーの進捗状況を、現在のような河川レンジャーの人数や交流内容・回数では把握出来ない。」、「何と何をつないだかや連携した相手の変化などを盛り込むべきである。」、「いい川にしていく整備にどれだけ河川レンジャーが関わったかを新たな指標に設けてはどうか。」、「河川レンジャーの指標として、活動プログラムをどう組み立てているかがわかる指標を新たに設けてはどうか。」、「レンジャー制度として閉じた評価ではなく、環境、治水、河川管理等の観点からレンジャー活動を評価することも必要」といったような意見をいただいております。

下のところですが、これまでは「河川レンジャー選任システム・在籍人数」、「河川レンジャーと住民・住民団体との交流内容・回数」といった指標を使いまして「河川レンジャーの進捗状況」という観点を評価しておりましたが、見直し案では「河川レンジャー在籍人数（治水・環境・防災などの拡大）と、住民・住民団体（NPO等）との交流内容（回数）など」ということを書かせていただきました。現行では2つの指標を使って観点を評価していたんですけれども、見直し案としましては、この2つの指標だけに捉われることなく、基本的には「など」を加えまして、これまでに指標に書いてあるところ以外にも、その他委員の先生等から指摘をいただきました評価の仕方というのも工夫しながら評価をしていきたいということで見直し案を提示させていただいております。

2ページ目ですけれども、こちらは「人と川とのつながり>憩い、安らげる河川の整備>バリアフリー」という点検項目でございます。

委員からの主な意見としましては、「バリアフリーについては点検の方法を再検討すべき。」というような意見をいただいております。こちらにつきましても、現行の評価指標としましては、観点を評価するために「バリアフリー化の内容・実施箇所数」、「河川を安心して利用できる整備内容・箇所数」ということを中心に、これのみを評価の指標として扱っていたんですが、見直し案としましては「河川を安心して利用できる整備内容・箇所数など」ということで、バリアフリーの内容ももちろん「など」の中には含まれてはいるんですけれども、トイレ、スロープ、ベンチ、看板、アプローチ、そうしたところも含めて幅広く評価しようという趣旨で見直し案を提示させていただきました。

3ページ目ですけれども、「【点検項目】：治水・防災>危機管理体制の構築>」というところでございます。

委員からの主な意見としまして、1つ目ですけれども、「災害が頻発していないようなところでこそ災害意識が高まる事が大切であるため、そういうところでの防災意識の向上の取り組みも進捗点検にいていただきたい。」というようなご意見をいただきました。抜粋して説明させていただきますと、3つ目ですね。これは先ほども説明させていただきましたけれども、「今年も何回か京都近辺で避難準備に関する情報が次々と出たがなぜこの地域にこういう情報が出たのかが、調べてもすぐにはわからない。水害関係の情報提供については、ポータルサイトがあるかどうかポイント。」というようなご意見をいただきました。その下ですけれども、「アンケートやハザードマップは配布するだけでなく関心をもってもらうことが大事。そのためには現在の街の状況や内在する危険を知らせることから順番にレベルアップしていくことが必要。」、「勉強会、マイ防災マップ作りなどの対象者は現在の消防団の機能を担い得る様々な人が考えられる。例えば女性や子供が担える機能など、消防団の役割を細分化し、地域で分担して消防団の機能を補完しあうという考え方もある。また、評価の際、誰に対してどういうプログラムを提供し、何をできるようになったのかを言及できるのではないか。」というようなご意見をいただきました。その下ですけれども、後半部分ですが、「マイ防災マップ等でも要援護者というところの観点をもうちょっと入れていただきたい。」、「水防に関する講演・出前講座の回数が平成23年から減っている。講座を受けた方は習熟されると、講座が必要なくなったり、講座を受けた方が自ら講習をされたりといった状況が推定される。こういった場合、今後も減少して

いくことが想定されるので、指導者の育成の観点を追加する等の工夫をしてはどうか。」と、このようなご意見をいただきました。

これまで現行の指標の中に入っていないご意見を多々いただいております。我々がこれまで提示させてもらいました指標の中にある項目に捉われることなく、見直し案の指標には全ての項目において「など」を書かせていただきました。例えば一番上のところですと、「災害体験者からの災害状況の聞き取り及び防災意識の啓発内容など」というように修正させていただいております。

続きまして、5 ページ目の「利用＞川らしい利用の促進＞」というところでございます。

委員からの主な意見ということで、「学習機会の実施回数を評価しているが、川の利用に結び付く活動だったのかという視点で内容を評価する必要がある。」と。また、これも先ほど説明させていただきましたけども、「イベントだけでなく、実際のところ川で遊びまくってる人たち、子供たちがどの程度いるのかという実態の把握が必要。」ということでございます。

こちら現行の指標としましては「環境学習などの実施内容・回数」のみで評価しておりましたが、「河川でしか出来ない利用の実施内容など」ということで環境学習以外のものも広く読めるように指標を修正させていただいております。

6 ページ目の「利用＞川らしい利用の促進＞」というところですけども、委員からの主な意見として、「川らしい利用と銘打っている限り、利用の中身が川らしい利用になっているかを見る必要がある。川らしい利用がどういったものをリストアップし、実際の利用がリストアップしたものにどれくらいの割合で達しているかを評価することも一つの方法である。」と。その下ですけども、「保全利用委員会の開催数だけでなく、公園施設等対象件数に対してどのくらいの件数が審議されたか分かるようにしていただきたい。川らしい河川敷利用については、淀川水系全体に全て共通の川らしい利用ということではなく、各河川毎の川らしい利用の検討をお願いしたい。」というご意見をいただきました。

こちら現行では「河川保全利用委員会の取り組み内容・回数」というのが評価の指標でしたけども、この委員会の活動内容に捉われることなく、見直し案としましては「河川保全利用に関する取組内容など」という書きぶりに修正をさせていただいております。

7 ページ目ですけども、「【点検項目】：利用＞憩い、安らげる河川の整備＞小径（散策路）の整備」というところです。

委員からの主な意見としましては、「小径はハード整備だけではなく、ソフト面をいかに充実させるかという視点も必要。」、「小径について、整備された全体延長が記載されているが、『ここだけは整備しないと歩けない』『整備した結果、これだけの延長がつながり整備効果があった』といった整理ができないか。」、「それぞれの地域で少しでも川に関心を持ってもらうために、地域にとって水防上重要な場所などと距離標とを、適度に関連づけて、QRコードによる情報提供等を充実させていくことが必要。」ということと意見をいただいております。

こちらも現行では「小径（散策路）の整備内容・延長」という指標のみで評価しておりましたが、さまざまな意見をいただきまして、見直しの指標としましては「小径（散策路）の利便性向上の取組内容など」ということで、いただいた意見をそれぞれ評価できるようにさせていただいております。

最後のページですけれども、まとめ方のイメージを書かせていただいております。

見直し前は「『指標』として記載されている『箇所数』の点検が中心。」ということで、ここでは桂川の例を挙げております。「3号井堰の魚道の改良に向けた検討を行った。」ですとか、検討を行った後のモニタリング結果を進捗状況として示してありまして、何匹上がったですとか、そのようなところの評価をさせていただいておりますが、見直し後のイメージとしましては、指標の「箇所数」のみではなくて、現在取り組んでいる内容についても具体的に記載をします。また、これまでに全体像がわからないといった意見もありましたので、「全体像」や「効果」といった内容も極力具体的に示すようにさせていただいております。数値についても、現れない部分もたくさんあると思うんですけれども、関係機関との協議の状況等「進捗に向けた取り組み」というところも具体的に書ける部分は記載・報告するというようなイメージでこれからの流域委員会での審議をさせていただきたいというのが主な見直しの内容となっております。

続きまして、資料－4に移ります。

資料－3は主なものということで具体的に説明をいたしましたが、この資料－4につきましても同じような構成になっておりまして、一覧表でまとめさせていただいているものとなります。

上のところに「観点（現行）」ですとか「観点（見直し案）」、「指標（現行）」、「指標（見直し案）」があります。あとは「番号」。これは整理番号になります。それと「観点・指標の見直しに係る主な意見」ということで、これまで委員からいただいた意見

をここに抜粋しております。箇所数も多いので代表的なところを説明させていただきます。

例えば1番目の「『住民参加推進プログラム』の策定状況」というところですが、観点については「『住民参加推進プログラム』の作成・実践」ということで少し微修正をしまして、指標に関しては、「住民参加推進プログラムの検討内容」というところですが、見直し案としましては「活動内容など」ということで広く読めるようにさせていただきました。いただいた意見としましては、「進捗点検に関して、（河川管理者が主導する）河川レンジャーの活動以外にも市民団体がたくさん活動しているが、数字には挙がっていない。」ですとか、一番下のぼつ、「住民参加推進プログラム、住民・住民団体との連携状況」というところの一番下ですが、「参画する住民の数がどのように変化するのか、汲み取れるよう工夫が必要。」ということで、プログラムの検討内容だけでなく、それ以外の活動も読めるように見直しをさせていただきました。

その下の5番目ですが、「子供達の関わりを促進する取組の実施状況」ということで、観点につきましては「子供達の関わりの促進」、指標の見直しについても「環境教育等の実施内容（回数）など」ということで、最後に「など」と書きまして広く読めるようにさせていただいております。

その次の6、7、8、9については情報の発信関連ということで「情報公開の状況」、「情報発信方法の検証」、「情報公開発信に関する職員の意識向上」といった観点がございます。ここについてはもう観点を1つにまとめまして「情報発信の充実」と。また、指標につきましても、それぞれ指標があったのですが、ここも「HP、携帯サイトの情報発信内容、新しいコンテンツの取組など」ということで指標を1つに絞り込ませていただきました。指標を絞り込みましたので、ぱっと見「これだけしか評価しないのか」と思われるかもしれませんが、これまで現行で評価していた指標というのももちろんこの「など」の中には含まれておりまして、それ以外にも適宜評価の指標を示しながら観点についてアプローチしていくというような見直しの仕方をさせていただいております。

続きまして、次の2ページ目、19、20番の「上下流の連携の構築」ですけれども、「水源地域ビジョンの推進状況」ですとか「上下流交流を促進するための活動状況」という項目についても「上下流交流の促進」ということで観点を見直させていただいております。ここにつきましても、指標の見直しとしまして「水源地域ビジョンに基づく活動内容など」ということで1つにまとめさせていただきました。いただいた意見としましては、下から4行目のところですが、「健全な水源地であるべきというところにどれぐらい

寄与し得るかどうかの視点で定性的でもいいので記述を工夫していただきたい。」というようにご意見もありまして、回数ですとか、そうしたものに捉われることなく、さまざまな視点で評価させていただくというようなこととしております。

3 ページ目の 26、27、28、29 のところです。「外来種対策の実施状況」ということで、こちらも観点につきましては「実施」ということで微修正させていただいております。指標につきましては、「外来種の現状把握と対策必要箇所の選定内容」、「駆除対策・予防的措置の実施内容・駆除数量」、「外来種問題の啓発内容・啓発活動参加者数」、「外来種の駆除効果についての科学的検証内容」というこの4つの指標で評価しておりましたけども、ここについてもさまざまな対策をしておりますので、「外来種の現状把握と対策内容など」ということで広く書かせていただきました。指標に関する主な意見としましては「ボタンウキクサが見られなくなったから駆除作業をしなかったとの記述があるが、これはこれまでの対策に効果があったから見られなくなったのであり効果が上がったとの評価を記すべき。」というような意見もありまして、これまで評価してきた指標だけでなく、「実際にこのような効果があった」というところも含めて評価するというところで修正させていただいております。

その下の 30、31、32 の景観関係というところでは「琵琶湖・淀川水系の歴史・文化多様性の価値の保全状況」等がありますが、ここにつきましても「良好な景観の保全・創出の取り組み」と1つにまとめさせていただきました。指標につきましても「瀬田川の水辺のあり方に関する取り組み内容など」ということで、さまざまな取り組みが読めるようにさせていただいたところがございます。

次のページの 35、36、37 ですけども、ここについても、観点につきましては「内湾－汽水域－河川、琵琶湖－内湖・流入河川の連続性の確保」。また、3つの指標で評価しておりましたが、「既設の堰・落差工の改良内容など」ということで見直しをさせていただきました。

続きまして、水質関係で言いますと 43、44、45 というところですけども、こちらについても「水質総量規制の制度や対策の計画立案状況」、「流域視点による水質対策の実現状況」という観点を「流域視点による水質対策の実現や流域的な現状把握状況」というふうにまとめまして、それぞれの取り組みについて「など」ということでさまざまな活動が読めるものとさせていただいております。

こうした見直しが 122 までありまして、全部説明すると時間も長くなってしまいま

すので説明を省略いたしますが、こういうような形でそれぞれの観点を統合したり、指標についてもまとめたり、「など」という表現で広く読めるようにさせていただいております。主にこういったところで見直しを行ってきましたが、さらに今後我々が見直しや観点の評価をしていくに当たりまして「こういう指標の評価の仕方があるのではないか」といったご意見等があれば参考にさせていただきたいと思っておりますので、各委員からのご意見、アドバイスをよろしくお願いいたします。

○中谷委員長

説明、ありがとうございます。

今ほど説明をいただきましたが、ざっと拾い上げた項目で122ありまして、どのように進めさせていただきますでしょうか。時間のこともあるのですが、今日机の上に整備計画自体も置いていただいておりますし、今説明いただいた資料－4ですね。これを――今まで「さあ、ご自由にご意見ください」と言ってましたけども、今日は、大事なところやと思っておりますので、順番にざっと目を通しながら行って、その部分でお気づきの点があればご発言いただくとか、そういうような進め方でいかがかと思っております。まあ、予定の時間には終わるように進めさせていただきますけども。

そしたら、代表例は先ほど資料－3でもお話しいただいたんですが、資料－4を中心に。基本的なところはまず資料－3のところですけども、説明いただいたとおりの形かなと思っておりますので、資料－4をずっと見ていきながらご意見をいただければと思っております。

まず「人と川をつなぐ」というところで、特に地域委員会では活発にご議論いただきました。「観点」という水色の網掛け部分がありまして、その右の方には「（見直し案）」と書いていただいておりますが、これまで進めてきた議論の中では、「どれだけやってきたか」というよりは、どちらかというところ、「その辺の結果がどうであったか」というところをうまく見ましましょうよ」というようなことだったと思うのです。ただ、現実にはそれぞれの事務所の方で地域と一体となってやっていただいていると、どういうふうに回数をこなしてきたかというところが一番ストレートにわかりやすいわけです。

あと、それに関連して、いい川にしていくためにということで河川レンジャーさんが河川管理者と地域との間に関わってそれぞれ活動いただいているんですけど、資料－3の中では、3ぼつ目で「いい川にしていく整備にどれだけ河川レンジャーが関わったかを新たな指標に設けてはどうか。」という意見をいただいております。

ただ、川によっては現実には、例えば桂川みたいにどんどん仕事が進められているとこ

ろはありますけども、上流の瀬田川あたりでは、小径の整備も含め、一旦整備というようなものは終わっています。まあ、野洲川では少し河口部の方で事業がありますけども、多分レンジャーさんそれぞれも、取り組みの分野というか、治水、環境、利用とか、その辺すべからくまとめたところをターゲットにということではなしに、かなりの絞られてるような活動も多いのかとも思います。その辺をうまく表していくのは非常に多岐にわたるので難しいでしょうから、まさに書いてもらっているように「『など』のところに含まれていますよ」としか書きようがないとは思いますが、先ほど堰の例が出てましたけど、例えば「この水系では治水的な事業が進んで、そういうところをターゲットに地域への説明の中でレンジャーさんも関わって、住民さんとどういう川にしたらええかというようなことを一緒に議論してますよ」とか、何かそういうことを象徴的に指標として見せていただくみたいなこともありかなと思うんです。

ただ、それをもう全部やると、レンジャーさんの数も多いし、淀川なんかは非常に幅広い活動をされてますので難しいんですが、例えば先ほど言いましたカテゴリー分けですね。治水的整備とか環境的な整備とか維持的な分野とか。今お話ししてるのは私の考えなんですけど、そういうカテゴリー分けをして「どういうレンジャーさんが関わって、地域でどういう議論ができて、こんなふうになりましたよ」みたいなところが。まあ、表し方が難しいんですけど、回数とともに何をやったかというプロセスがわかるようなものがないのかなというふうに思ったりもしてしゃべらせてもらっております。

はい、須川さん、どうぞ。

○須川委員

たくさん意見はあるんですが、方向性みたいなことに関わることで、最初に河川レンジャーの話から。

河川レンジャーというのは10年間の経験があって、しかもこの淀川流域で作ってこられたので、ガイドラインという言い方をしてるんですけども、他の地域や府県にも「こういうふうにしていくとうまくいくんじゃないか」とアピールしていく価値はあるやろうと思います。もちろん、ガイドラインどおりに進んでる部分もあれば、自分たち自身がまだ不十分やと思っておられる部分もあると思うんですけど、実際に淀川流域の直轄区間の中で目覚ましい活動をしておられると思うんです。それはとてもじゃないけど回数とか人数で測れるものじゃなくて、質的なものを評価の対象にしていかないとやっぱり漏れてしまうし、他地域や府県に対しても「こういうことを淀川はやってるんだ」と語れないわけです。

よね。

そういうときに、行政は回数とか人数といった数は割とやっている立場で何ぼでも出せるんですけども、その中身に関する話は結構難しいんですよ。実はね。多分、そこは「努力します」、「『など』と付けました」と言う以外にも一工夫必要で、どうしたらいいかはすぐ思い付かないですけど、例えば平山さんみたいな環境の研究者が客観的に「淀川流域の住民意識はどうだろうか」とか、何かそういうリサーチも使いながら、「淀川はこういうふうになってきた」とか「まだここは不十分や」というのが必要になってくるん違うかなというのが今日伺ってた段階の意見です。今の意見は、1ページの指標の見直し案に関して言っております。

それから、ちょっとまた細かい話になりますが、「人と川をつなぐ」の「情報発信の充実」というところです。

防災のところでも僕はポータルサイトがどうのこうのという話をしたんですが、今、10年ぐらいの世代で「ウェブを使うのは当たり前」という世代から「何のこっちゃ」という世代まですごい刻みになってて、何を発信するにせよ、とにかくそのこと自体を考えていかんとあかんということになってると思うんです。もちろんウェブとかを使うのは基本中の基本やと思うんですけど、それだけではお年寄りにも伝わっていかないし、今までは地域レベルですごい大切に、協議会とか、いろんな形で情報発信しておられた。でも、そこがうまくいってないのはどうしてかという、その10年ぐらいの中身による差もあるし、それから河川への意識というのもいろんなレベルの人がいる。だから、それぞれの人にどう情報発信していったらいいかということに対して何か総合戦略みたいなものがないと、とてもじゃないけど、どんな問題も発信できないん違うかなと。

それで、僕がとても苦しんでるのがラムサール条約という湿地保全の条約。ここは河川ですから皆さんにも関係するんですけども、その中で情報発信をどうしていったらいいのかと。地方にはもちろんそういうことに関心を持っておられる政治家の方もおれば、マスメディアもあるし、教育関係者もいるので、そういう人たちに質の違う発信をしていかないと湿地保全は成り立たないということをすごいしつこく書いてます。だから、情報発信の性格に関しては、基本的にそういうことがこの場でも言えるんじゃないかと。

つまり、観点を変えていくのは物すごい大切なことやと思うんですけども、今度の3年間はそういう観点をどうしていったらいいのかを考える中で一巡していかないと、正直、「『など』にしました」と言うだけの差しか感じられないという印象です。

○中谷委員長

はい、ありがとうございました。

レンジャーの経験者さんもたくさんおられますが、今のパートはどうですか。

○平山委員

須川委員のおっしゃった河川レンジャーのガイドラインですとか、それぞれの流域・河川でどういう活動をされていてどういう変化が河川管理において起こっているのかということは、個人的には研究として私はやりたいと思っていますが、河川管理者としてどうするかというのはちょっとまた別の話かなと思っています。

それから、「など」がいっぱいいつているけども実際変わる指標はどれなのかわかりにくいというのと、それで済ませてるんじゃないのかという印象があります。指標として幅を持たせるために「など」を付けるということであればいいんですが、実際に効果を検証するために何を見るのかというのを現場の行政の方が困らないかなという心配があります。

「など」を全部付けてしまうと実際が変わるものと変わらないものがわからないので、その辺を「これを今度見ていきます」とか「これまでとっていたデータは引き続きとっていきます」という具体的なところに落としていった方がいいんじゃないかなと思います。

最後に、河川レンジャーについては、この中に文言として入れるかどうかは別ですが、私は琵琶湖の河川レンジャーとして行政に地域の人の声を上げるということをやってきましたので、地域の方とレンジャーが交流するとか地域の方が河川と交流する内容だけではなくて、河川レンジャーが河川管理者、行政の方とどれだけ意見交換、情報共有したのかということも見ていくといいかなと思います。

以上です。

○中谷委員長

はい、ありがとうございました。

他に、委員の皆様、いかがでしょうか。どうぞご発言ください。

○亀井委員

私も河川レンジャーを3年やらせていただきました。そのときの私の目標は、地域の方が川に対して考えておられることを行政に伝え、行政の方が地域の向こうの人たちにどのようにわかってほしいと思っておられるかというところをつなぐことをメインとして活動して参りました。ただ、それはもう漠然として、すごくやりにくいことなんですが、できるだけ多く川に行って、そこで出会う人たちと色々なお話をすることが一番基本だった

ような気がします。目的があつて川にたくさんの人を連れていって、そのとき何をやって何人参加したかという回数が増えたことよりも、日常的に川でお会いする人たちと普通の話をして、彼らの目線ではどういうふうに捉えているかということをお聞きするのが「つなぐ」という役割を一番果たしやすいやり方ではないかと思いました。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。そうしましたら、今ほど出た意見をまた咀嚼していただいて。

資料を見ますと、全部のところに「など」を付けておられたんですが、確かに、意見を踏まえて「どうや」と言うと、なかなか。まあ、限定してしまうと、それはまたそれで大変なので。多分、いろいろ議論する中で、整備計画があつて全部に掛かっているんですけど、地域ごとによってそれぞれ特徴があるので、そこでやっていることを、そこがどのように変わってきてるかみたいなところをうまく表すような工夫が必要かなと思ったりしています。

○上田豪委員

すいません。いいですか。

○中谷委員長

どうぞ。

○上田豪委員

河川レンジャーが2人しゃべられたので、しゃべらないわけにいかないなと思ひまして。

理解してるのであれば、幅広く持たすために「など」という表現になっているのであれば、平山さんが言われたように、それはそれでいいとは思いますが、例えば河川レンジャーについて注目して言えば、いつも言ってるように、河川レンジャーそのものが川の課題を解決していくために出てきた制度であるということを視点を置いておくと、回数であろうが人数であろうが、いろんな数字がそういう目で見るということになってくる。

そうすると、回数、人数はそれで済んだとしても、それ以外に、これは金が出てくるわけですから、事務所の方は「河川レンジャーとしてどれだけ活動をやったんや」という費用対効果を見てくると思うんですけども、レンジャー活動としての認定活動を離れ河川協力団体との連携とか、あるいは、河川レンジャー活動としての報告対象にはならないけれども、例えば小学校から依頼があつて川や川の市民活動の話をする機会がありますが、そこでどのような活動をして川と人のつながりを強めていったかとか、そういう幅広い

い視点で見ることも「川と人のつながり」の見方になってくると思うんですね。量的な、質的な見方になってくる。

そういう意味で、河川レンジャーを一つの指標にしてるけれども、その中で河川レンジャーが翼を広げているんな活動をして川と人との繋がりを強めていることについても触れていくことで「川の課題を解決するためにレンジャー制度はそこまで広がってるよ」という見方ができるようになればいいかなと。認定活動以外の他の活動についても触れることがあってもいいかなという具合に思います。

以上です。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

そしたら、ちょっと順次資料の次の方へ目を移していただいて、11ページのうちの2から3、環境のところ等がありますが。

はい、須川委員、どうぞ。

○須川委員

外来種を例に説明されましたけど、その上に希少種、イタセンパラ、ナカセコカワニナ等の話があります。

それで、私、3年ぐらい前から毎回同じことを聞いてます。それは何かというと、希少種も外来種も「こういう事業をしています」という説明はあるんですが、「レッドデータブック」という言い方で京都府、大阪府、滋賀県は持ってますけど、「淀川流域でどれだけ希少種を抱えていて、重点としてこれをやるんだ」というその作業、プロセスがなぜ—まあ、イタセンパラが重要だということはわかるんですけど、他にもたくさん重要なものがあるはずですよ。その分母の説明がないので「いつしていただけるんですか」と聞いたら、「いや、それは全体の取りまとめのときにします」というふうにお返事されてたと思うんですが、現在取りまとめになるわけですけど、全然そういう観点はここには書き込まれてないわけです。私、何回も同じ意見を言ってるんですが。

外来種も同じことを言ってます。いろんな外来種が淀川流域に関わっておりますけれども、その中には深刻なものもあれば、そうでないものもあるし、どうしようもないものもある。その中で幾つか絞って活動しておられる。それを紹介されることはわかるんですけど、「じゃ、どういう問題が全体として関わって、ということに関してどう考えるのか」という話が全然なくて、「こういう希少種、こういう活動をしています。こういう外

来種、こういう活動をしています」というのが今までの話やったんです。分母に当たる部分
が何なのかということを知ったら、環境委員会か何かでは情報を把握していると言ってお
られたこともあったかもしれませんが、その全体が見えない形で点検作業が進んでる、そ
れ自体がちょっと気になります。

次3年間されるならば、ぜひ「全体としてこういう問題を淀川流域は抱えてるんだ」
ということを紹介しながら「その中で重点としてこういうことをやってるんだ」という話
がないと、同じことになってしまうかなという気がします。もちろん個々やっておられる
ことの重要性は否定しませんが、視点として「こういうことで取り組んでるんだ」とい
う部分が全然意見に取り入れられてないんで、何回も僕は同じことを言ったはずなんです
が、少し意外な感じがしています。

○中谷委員長

今の件に関して、事務局の方から何かありますでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

淀川環境委員会では、今おっしゃられた分母のような情報は把握しております。まとめ
方の話かなと思いますので、その方向で検討させていただきます。

○須川委員

はい、お願いします。

○小川委員

淀川環境委員会ではいろんな取り組みをやっておりますので、そういう情報もたくさん
持ってると思います。

この資料では、どうしても項目だけになってしまうのでイタセンパラ、ナカセコカワニ
ナ、オオサンショウウオ、アユモドキという特定の種だけを対象に事業をやってるよう
に見えてしましますが、河川整備計画の42ページには、それを代表とする生物の多様性を保
全していこうということが書かれております。それらの生物種が象徴的な存在であるとい
う見方ができるような表資料の作り方を工夫されてはいかがでしょうか。

それと、須川先生に何度もご指摘いただいて私は何度も答えてるような気がしますが、
淀川のレッドリストについては、希少種の情報把握を淀川河川事務所で行っておられます。
その作業が一時的に止まっているかもわかりませんが、情報はあるはずで。一方、外来種
は100種類ほどリストを作りました。そして、それらの対策にもある程度の効果が見ら
れ、局所的かもわかりませんが、城北ワンド群では在来種が戻ってきてるような状況もあ

りますので、そういう情報も出されたらいかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

指標自体がこの整備計画の中ではそういう項目で挙がっているということもあり、これまでの取りまとめが指標に特化したというか、こだわってまとめているという面があったのですが、「どういう背景のもとにそういう項目があって、全体がどうか」というようなところを踏まえて、わかりやすく、指標に余り捉われ過ぎずに、それに関係する周辺状況も含めて、そういう方向で取り組みたいと思います。

○須川委員

これも僕は同じことを言ってるんですけど、多分この数年の間に、地方版のというか、各府県単位でどんどん周辺が、あるいは川西市みたいに生物多様性戦略みたいな形で「この地域全体としてこういう種類がいて」とか「希少種を守らんといかん」とか「外来種はこういう問題を抱えてる。その中でどうしていったらいいか」と。その中で河川が重要な部分なんで、全体としては同じトーンで語られていくことが必要になってきてると。4年から5年前の整備計画を作る段階では周りもそんなに準備してなかったかもしれないけど、状況がどんどん変わってきてるん違うかなと。そういう中で、「シンボリックな種だけじゃなくて、全体として問題が深刻なんだ」というトーンで「こういう取り組みをしてる」という説明が必要になってきてるんじゃないかなと思います。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

今ほど、環境というか、生物多様性のご議論をいただいているんですけど、机の上にあります分厚い報告書では66ページあたりが関係してくるところなと思います。

今、須川委員、小川委員からもお話がありましたけど、ここにはちゃんと必要なことが書かれてると思うのですが、そこを点検の指標にどうつながっていくか——このページそれぞれ独立してまして、見てて、確かに「こういうことをやればこういう個体数が出て、どうや」というところへ行くわけですけど、その辺のつながり方ですね。「整備計画にはこういうことがあって、こういうことをしようとしています。その全体像はどうや」と。ほんで、個別に見ていくと「こういう指標を持ってチェックしてきました」みたいな、そこら辺のまとめを工夫していけばというようなところなのではないでしょうか。

今、横の表をずっと見せてもらってますけども、今後も、今言いましたこの分厚い報告書、こういうスタイルでいこうということですよ。

はい、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

最初の説明がまずかったので伝わってないかもしれないんですけども、個々の観点及び指標についてのご指摘はさておき、全体の方向性としては——資料—3の一番最後のページをもう一回見ていただきたいと思いますけれども、ページが2段書きになっておりまして、「【見直し前】」と書いてるのがこれまでの説明資料でございます。今までは、最終的に各観点の下にさらに設定をした指標ごとに「その指標の状況がどうか」ということを整理させていただいておりました。河川レンジャーの話でも、それから今ご議論があった生態系の固有性及び多様性の価値の保全みたいな話もそうなんですけれども、この下に個々個別、もうちょっと言うと、数値化しやすいものを指標として落とし込んでおり、その指標ごとに整理をするという形になっていたために、どうしても本来の目的が何か、全体像が何かということが見えないという指摘を各指標ごとですごく多く今年度の委員会の中でいただきました。

ですので、見直しの方向性としては、その下ですけど、指標に捉われ過ぎた指標ごとの整理はせずに、観点ごとに実施の状況を整理したいということです。その際に、まず全体像がありますので、全体像としてその観点を設定したときの方向性、目的みたいなものを書かせていただいて、その上で実施内容を説明する際に指標を活用して、その実施の状況を説明させていただくと。さらに、指標でも書き入れていないような事項については「進捗に向けた取り組み」という中で記載をさせていただいた上で、効果についても定量的に把握ができるもの、あるいは定性的に表現できるものについては表現していくという形にすることで見直しの方向を持つてるということですね。

ですので、今年度まではこの分厚い報告書という形で各指標ごとの進捗状況を記載していましたが、こういう指標ごとの整理ではなくて、観点ごとにこの下に書いてあるような形で整理をさせていただくという報告書のスタイルに変えていきたいと。

あとは、最初のレンジャーの中でも何人かの委員から、指標を「など」という形で全部そこに押し込めてしまうと本来しっかりと説明すべきものが落ちちゃうこともあるのではないかと、却って整理に主観が入るのではないかと等のご指摘もありますので、ぜひこういうものについては指標として加えておくべきである、残しておくべきであるみたいなご意見がありましたら、指標の見直しの中でそれも加えていきたいと思っております。

○中谷委員長

はい、ありがとうございました。

○須川委員

今後の進捗点検イメージの「【見直し後のイメージ】」の全体像の方はよくわかりません。特に河川がどうつながっているんかということが。この前、木津川で出されていた図ですよ。これは、今までは箇所数点検が中心やったから見えてこなかったのか、それとも、前回「ああ、こういう図があるんだな」と私も思ったんですけども、整理をする中で「これは全体像が必要や」と最近気づいて、またその資料を整理されてこられたんでしょうか。

つまり、やったことはもうやってたんだけど表現方法が悪かったのか、最初はトリアルぐらいしかなかったのがここ3年間の間にどんどん増えてきて全体として語れるようになってきたのか、ちょっとこの図だけ説明いただけたらありがたいんですが。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

これは「河川の連続性の確保」の中の「横断工作物による遮断対策の実施状況」という観点で、木津川も含めて、水系全体を整理したものが左上に記載されています。もともと水系全体として、あるいは事務所ごとにこういうものを持っていたんですけども、これまでの資料の体裁、作り込みのルールからすると、これは表に余り出てこなくて、その下の「『指標』」で河川ごとの実施箇所数を説明する形になっていました。つまり、こういう全体像を持っていながら、説明資料として一番前にこれが出てこなかったんですね。そのために、本来どこに向かってこの整備を行っているのかという全体像が見えない、その中で今年やったものがどういう位置づけになっているのかが見えないということです。

繰り返しになりますけど、説明の仕方としては、もう指標を設定しまつて、当該河川で実施した当該指標に係る数値だけを説明する形になってしまっていたということですね。ですので、もともと全体像として持っているもの——まあ、数値的に持っているものと、それから方向性として定性的に持っているもの、それぞれ観点によって違いますけれども、そういうものをまず説明した上で、その中で何をやったかという実施の内容を具体的にその指標等を使って説明させていただくという形に説明のスタイルを変えたい、報告書のスタイルを変えたいということでございます。

○須川委員

前回やりとりしたと思うんですけど、やっておられる事業の可視化というか、図面的にわかりやすくなるということは、努力目標、どういうふうに努力していったらいいかと

いうのも見やすくなるということやと思うんで、これはわかりました。ありがとうございました。

○中谷委員長

はい、ありがとうございました。

そしたら、今も説明いただいたように、今後、環境、生物多様性のところを踏まえて、全体像も見ながら指標も理解しやすくという取りまとめをしていただくということで。

3 / 11 ページから4 / 11 ページに関してはどうでしょう。水位のこととか、流況あるいは水質ですね。その次のページへ行きますと、土砂の話とモニタリング、生物の生息に対応した工事の施工等々、あと関係機関との連携。「河川環境の保全と再生のための人材育成」というようなことも含まれております。その辺を見渡していただいて、次、5 / 11 ページの一番下から6 / 11 ページの危機管理体制の関係ですね。直轄関係で、水害に強い地域づくり協議会というのはもう一通り全部どこもできているということではなかったんですかね。関係市町村。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

木津川上流に一部まだ立ち上がってないところはありますけども、大体できてます。

○中谷委員長

ああ、そうですか。まあ、多分順次進めていただくということでしょうか。

今申しました地域づくり協議会では関係市町の行政担当の方が出てくるということなんですけど、具体的に指標がどうやということではなしに、防災面でつながりつつも、「ここではこういう環境ですね」みたいなところでも住民と次の自治体、そして河川管理者とがうまくつながっていくような関係ができていくといいなというふうに思っています。そこら辺をうまく表せる指標を作ると、またそれぞれの事務所で取り組んでいただくときに目標としてやりいいかなというふうに思ったりしてるんですが、書いてもらってる指標を踏まえつつ、水防活動ですとか、その辺も含めてうまく連携していこうということですよ。

7 / 11 ページからは、具体的にハードな整備のことが書かれています。まあ、堤防強化にしても全体を見渡せるような絵を以前から見せてもらってますし、その辺をうまく活用していくと「どこでどういうことをやってると、どういう効果が出ますね」というところが理解しやすいというふうには思いますね。あと、津波、高潮対策。

8 / 11 ページからは水利の関係、9 / 11 ページからは利用ですね。最後の11 /

11ページでは維持管理の関係が書かれています。維持管理の方も、私は何回かお話ししましたが、「直すべきところを直しました。経過観察のところもありますね」というあたりをまたわかりやすいように。ちょっと記憶が定かでなくて申し訳ないんですけど、「直しましょうよ」と言うという、一般的には「えっ、そのままにしておくの」みたいなところ——ちゃんと見てもらってるんですけど、その辺がうまく表現できるようにしといていただくといいかなというふうに思います。河川愛護活動なり、いろいろな部分が維持管理的なところにも関わってると思いますし、当然河川管理者としての維持管理に必要な部分はあるんですけど、初めの方にあります「川と人のつながり」あたりも踏まえて、「多くの人が関わって、こういう状態になってますね」みたいなところも目に見えていくといいのかなというふうに思ってます。

ページを追いながら一通り見てきていただいたんですけど、委員の皆様、いかがでしょうか何かありましたら、どうぞ。

○須川委員

QRコードの意見を言ったのは私じゃないと思うんですが、小径の話とか、いろんな話で出てくるのは、実際に河川を利用する人に、歴史、自然、どういう問題を抱えてるかというのも含めてですけど、その情報発信を密にする形をもっと考えてほしいという意見が特に地域委員の中で多かったと思うんですね。その点について今後どういう工夫を追加して、それをどう点検に生かしていくのかというのがどこに書かれてるのかなと。今見ても、それがもう一つよくわからない。河川管理者という観点からずれるのかもしれないんですが、淀川に関するさまざまな情報をお持ちなんで、それはできるだけその地域に還元・発信していくと。もちろんレンジャーの方がされてる部分もあるんですが、基本的にそういう姿勢を持つべきじゃないかと。

それと、一つ拠点を作るという話があって、「じゃ、拠点は何を発信する場所なんかな」という議論はまだ具体的にはここには書かれてないんですが、三川合流の拠点で何を発信するんかとか、そういうことにもつながってくる話かなと思います。

だから、割とたくさん意見が出てきたけど、点検というのに馴染むかどうか知りませんが、どこが項目になってるのかというのが。多分、いろんな意見が出てきたから、新たに「こういうことをしましょう」というのを加えないと点検にならないのかもしれないんですが、それは「など」の中に含まれていろいろ検討されると理解していいのか、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

小径絡みですと、資料－４の２／１１ページの上から２段目のところになります。これまでは百分率のグラフを提示して「小径の整備状況は、全体延長のうち何km整備して、何%の進捗」というレベルで説明しておりましたが、「ソフト面をいかに充実させるか」とか、資料－１の５ページ目、「人と川とのつながり」の②の情報発信や地域情報と小径をリンクさせるような取り組みがあったか等のご意見がございました。これまではそういう取り組みが報告の中で見えてなかったという面がありますので、これからは、観点でまとめていくと、いわゆる小径がどういうふう役に立っているかというような観点を主体に、いただいたご意見を踏まえた形で整理をしていくというふうを受け止めております。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

他に、委員の皆様、いかがでしょうか。まあ、今日この資料－４を見せていただいて幾つか意見が出たんですけど、もう一度今後のスケジュール的なところを。今後また点検を進める際にこういうふうリニューアルしていきますよということですね。

はい、上田豪委員、どうぞ。

○上田豪委員

全体的なこととして、この観点でやるとして、こんな事例でいいので、それぞれの項目で市民参加とか協働という形で市民がどういう具合に関わっているか、「こんな形で関わったよ」というような例示があれば、それを読んで「あっ、そういうこともできるのか」ということで全体に広がっていくという、そういうものにも使えるかなと思います。

例えば、一番最後の維持管理やったら「ここではこんな市民の維持管理が行われている」とか、水源地域ビジョンのところでは「地元の人とこういう形でこういう活用の仕方をしてる」ということを観点とは取り分けて――まあ、観点到影響はするんですけども、ちょっとそういうところをぼつぼつと入れていくことによってどれだけ人が参加した川づくりが進んでいくのかということが定性的には見えてくるのかなと。それは新たなまとめの仕方じゃないかなと思います。

以上です。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

そういうことがまさに、「など」と書いてもらった、大事なところだなというふうは今

お話を聞いて思いました。

何かありますか。どうぞ。

○平山委員

今、上田豪委員がおっしゃったことは私も思っているんですけども、なかなか把握するのが難しいので、できるところからということになるかと思います。

それで、人が川づくりに関わる前の段階、川に触れるということから川づくりに入り込むこともあると思うんですけど、例えば川のそばにある公園を管理しているところで人が川に関わっているとか活動をされているのを把握していれば、そこが市町や県の管轄であれば、その情報が共有できているのかなと思います。もしできていけば、国で把握できないような地域の現状をうまく県とか市町の施設などと連携して、現場にいれば明らかに利用されているというのがわかるんですけど、それをうまく把握する方法がないかなということを少し考えていました。他の行政、地方自治体との連携によってそういう情報を共有できてここに上がってくると、現場の状況が見えてくるのかなという感じがしました。

以上です。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

今日は、資料-3の方で「こういう観点で資料を作っていきますよ」という新しいイメージも見せてもらいましたし、「全体像を」ということも大事なところだと思います。3年間で一通り終わりましたが、今後進めていただく際には、その辺をうまく踏まえながら、それぞれの指標でもってやっていくということで。まあ、管理者さんが自分でやったところをちゃんとレビューするのも大事ですし、またどういうことがされてるかを地域の住民が知っていくことも大変大事かと思っておりますので、そういうところを踏まえてまた事業がうまく進みますようにと思った次第です。

委員の皆様、他に。何かよろしいでしょうか。

あと、どうでしょう。お気づきの点があったら、追加でまた「こういうことがあるよ」ということは。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 奥野）

今回の見直しに関する指標については、年度内いっぱいぐらいまでブラッシュアップを続けていくつもりです。基本的にはこれまでしてきた評価は続けていきますし、今回ご指摘のありました「『など』の中でこういうふうな項目は評価すべきだ」とか、いただいた

意見は拾わせていただきます。それぞれ河川ごとに評価できるもの、できないものがあると思いますけども、そうしたところも含めて「こうした表し方はどうか」とか「こうしたことをすべき」というような意見は受け付けております。来年度以降の進捗点検につきましては委員長の方にも相談させていただきながら、とりあえず年度内いっぱいまでは引き続き受け付けていき思いますので、何か追加項目、修正等あれば、またご意見等いただければなと思っております。

○中谷委員長

今もお話がありましたように、何か追加等々ありましたら、受け付けるということでしたので、それぞれメールなりの方法で事務局の方へお届けいただければと思います。

はい、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 奥野）

あと、年度当初に専門家委員会の委員長、副委員長及び地域委員会の委員長、副委員長の方で、出てきた意見も含めて、今後の評価の仕方といたしますか、進捗点検の仕方についてまたご相談させていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○中谷委員長

はい。ということですので、私の方にも「しっかりこれは言うわけよ」ということがありましたら。地域委員会はメーリングリストがまだ生きてますね。その辺を通じてでも結構ですので、お伝えいただければというふうに思います。

他に。はい、どうぞ。

○須川委員

今まで3年間各河川ごとにやってきましたが、各河川の具体的な例をお話するときには「あっ、全体としてこういうふうに」というのは思い付くんですけども、今ここで年度内にまとめるというのはなかなか難しいかもしれないので、今後3年間で仮に全体に関わることが出てきたら、もし皆さんが納得されれば、3年後にまとめて「また次やります」と3年待たされるんじゃなくて、途中であれ、そういう形で微妙に変えていくというスタンスで進めていくのがいいのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

まず、年度内には、今日お示しさせていただいた観点と指標のところについて「観点はこういう書きぶりの方がいい」、「こういう表現の仕方の方がいい」というものと、指標として「など」を付けてますけれども、「具体的にこういうものがあつたらいい」という

ものについてご意見をいただければということでございます。

また、私どもの方でも今日いただいた意見を指標の中にどう反映するか検討しまして、来年度当初に運営会議の中で委員長、副委員長にそれを見ていただいて、次のワンサイクル、3年間については基本的にこの観点、この指標で行こうということをお願いをできればというふうに思います。

ただ、指標については臨機応変、柔軟に対応していくこととなりますので、それはその都度、毎年のある河川の進捗点検の中でご指摘いただければ、次の河川ではそれを反映した全体像の説明をするというような対応はしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございました。

そうしましたら、今お話しいただいたようなこととなります。再度ですけど、また何か追加ご意見等ありましたら事務局までお願いをいたします。

それでは、一旦議事はここまでとさせていただきますのでよろしいでしょうか。

3) その他

○中谷委員長

そうしましたら、長時間ありがとうございました。

それでは、いつもどおり、一般傍聴の方で発言のご希望がございましたらお一方3分程度で時間をとりますが、ご希望の方、いらっしゃいますか。・・・今日はおられないようですね。

そうしましたら、傍聴の方はおられないようですので、ここまでとさせていただきますので、事務局の方へお返しします。

3. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 矢野）

長時間のご審議、どうもありがとうございました。

本日の議事録は事務局で取りまとめまして、各委員にご確認をいただいた後にホームページに公開させていただきますので、よろしく申し上げます。

本年度の委員会はこれで終了となります。来年度の流域委員会につきましては来年度に入りましたら日程調整等させて頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、これで平成27年度淀川水系流域委員会地域委員会（第3回）を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

[午後 4時50分 閉会]